

令和元年 12 月 24 日
消 防 庁

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

消防庁では、例年、1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、全国の地方公共団体等と連携し、消防団への入団促進に係る広報の全国的な展開を図っています。

今年度も、令和2年1月から3月までの間、同キャンペーン期間において、以下の取組を実施します。

【取組事項】

○ポスター、リーフレット、動画、広告等を活用した広報活動の実施（別紙1参照）

ポスター等を全国の地方公共団体等に配布し、各種イベントにおいて、当該ポスター等も活用した広報活動が展開される予定です。併せて、消防庁としても、駅や公共施設等へのポスター掲示やファミリーレストランでのリーフレット配布、飲食チェーン店・大学でのデジタルサイネージ広告などを実施します。

○消防団 PR ムービーコンテストの実施（令和2年2月予定）

昨年度に続き、住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、各都道府県及び市町村から作品を募集し、コンテストを実施します。

（過去の入賞作品等を掲載している消防庁動画チャンネル）

<https://www.youtube.com/channel/UCdjKaS60W5FQ5ckSj1vrGmw>

○消防団充実強化取組事例の紹介（別紙2参照）

全国において消防団の充実強化を図るため、消防団の充実強化に向けた各地域の取組事例を収集し、消防庁ホームページにおいて情報提供を行っています。同キャンペーン期間中も取組事例を拡充します。

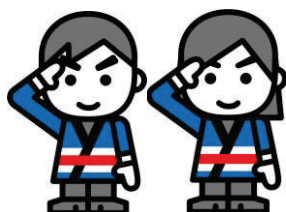
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/torikumi-jirei/>

○「消防庁-女性活躍-Facebook」や「消防庁 Twitter」による情報発信

「消防庁-女性活躍-Facebook」、「消防庁 Twitter」を通じ、女性消防団員の活躍や消防団に関する情報を随時発信しています。同キャンペーン期間中も「消防庁-女性活躍-Facebook」等を活用した情報発信を行い、入団促進を図ります。

（消防庁-女性活躍-Facebook）<https://ja-jp.facebook.com/Josei.FDMA.JAPAN/>

（消防庁 Twitter）https://twitter.com/fdma_japan



【担当】

消防庁国民保護・防災部地域防災室消防団係
藤ノ木、伊藤、渡邊

TEL: 03-5253-7561 FAX: 03-5253-7576

E-mail: syobodan@ml.soumu.go.jp

令和元年度「消防団員入団促進用ポスター・リーフレット」

○ポスター 一般・学生・女性向けを制作



○リーフレット 一般・学生・女性・企業向けを制作

今、消防団には、女性のチカラが求められています。

消防団について
消防団は、市町村の非常勤の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団員と消防職員の違いは？

消防機関 消防団員(非常勤特別職) 約16万人	常備消防 約84万人	消防団 約443万人
-------------------------------	---------------	---------------

消防団員は、他に本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動等を行います。消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。一方、消防職員は、専任の職員として、消防本部や消防署に勤務しています。

消防団の活動について
消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。自分の仕事と両立しながら、地域防災の担い手として、住民の安心・安全を守る重要な役割があります。

消火・防災訓練
火災発生時の役割を想定した訓練(数分訓練)を行っています。また、各地域で開催される防災訓練にて、自主防災組織等への引継ぎ指導を実施しています。

救命講習会
万が一に備えて、具休数が豊富するまでの応急手当方法や、AEDの使い方などを指導する講習会などがあります。

防火啓発活動
各家庭を訪問しての防火指導、地区単位での防火教育等の啓発活動を行っています。

消火活動
火災発生時には、自宅や職場から消防へ駆けつけます。消火活動、協力支援など、その場に合った役割を行います。

捜索・救助活動
大規模災害発生時に被害者やよく知る方から、捜索と連携をとって、捜索・救助活動、避難指導を行います。

水防活動
台風などの風水害の際は、河川の水位の監視、土のうづくり、土のう築造の指導、河川、浸水防止などに連携が求められます。

消防団員インタビュー

編集：介護支援専門員 林 洋子 新潟県新潟市消防団 中央方面隊(ひまわり隊)

大好きな街を守る。誰かの役に立てる。消防団は、わたしの居場所。

女性にもできる幅広い活動
介護施設でケアマネジャーをしながら「ひまわり隊」という女性消防団に所属しています。消防団のPR活動や地域の方々への救命指導など幅広く活動しています。地元のリゾートの試合にもお誘いして入団促進をアピールするイベントも行いました。

産休から消防団に復帰
今年、産休を終えて消防団に復帰しました。家庭と仕事の両立と消防の両立は大変ですが、防災に関する講習会の講師や、自宅待機等といった長時間の活動に任せて感謝させていただいています。助産をさせてくれるから帰ってこよう。

人のために何かをやりたい
本質的な部分だと思いますが、やっぱり人のために何かやりたいという思いがあるんです。家庭でも職場でもない場所でも誰かの役に立っているというところが、消防団を続ける理由なのだと思います。

地域を守る一つの力に
高齢者の方の自由を訪問して防火の呼びかけなどをしていて、私自身が「地域を守る一つの力」になっているんだと実感します。友人や家族に対しても、積極的に防災を呼びかけるような意識が自然に芽生えました。

学びと出会いがある
消防団は、普通の暮らしとは違うことのできた防災の知識や、出会うことのない人たちとたくさん出会えます。気づかぬうちに誰でもウェルカムな雰囲気で、まずは活動を共にしてほしいです。

きっかけは友人からの誘い
消防団に入っていた友人から、地域のために活動していると聞いて入団を決めました。自分の周りに居られた人だけでなく、もう少し広い範囲で誰かの役に立てたいなと思っていました。別荘のカッコ長さんもポイントでした。

ここがポイント!

- 1 働きながらも地域に貢献できる!
- 2 参加しやすいさまざまな制度がある!
- 3 男性・女性・学生問わず活躍の場がある!

裏面には、入団方法や制度の詳細があります。ぜひご覧ください。

※以下URLより、全てのポスター・リーフレットを閲覧できます。
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/data/pr/>

消防団充実強化取組事例



消防団充実強化取組事例

○ 全国において消防団の充実強化を図るため、各地域における消防団の充実強化を図る取組事例を収集し情報提供します。
○ 取組事例を登録する場合は、登録様式に記載のうえ、下記のメールアドレスに提出してください。

提出先メールアドレス: syobodan@ml.soumu.go.jp

[登録様式\(wordファイル\)](#)



消防団充実強化取組事例(都道府県別)

消防団充実強化取組掲載事例一覧表

北海道・東北	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
関東	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
北陸	新潟県	富山県	石川県	福井県		
中部	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
中国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	
四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県		
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県

分野一覧

- 加入促進関係 (1)女性関係、(2)若者関係(大学生含む)、
- 処遇改善関係 (1)消防団応援の店関係、(2)その他
- 装備関係 (1)資機材関係、(2)その他
- 教育訓練 (1)自主防災組織等に対する指導、(2)他機関と
- 事業所関係 (1)減税等優遇措置関係、(2)自衛消防組織等
- その他

【掲載例】

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	28-1	分野	6. その他	作成年月	令和元年12月
地方公共団体名	兵庫県 南あわじ市		担当課	危機管理部 危機管理課	
連絡先	Tel 0799-43-5203		E-mail kikikanri@city.minamiawaji.hyogo.jp		

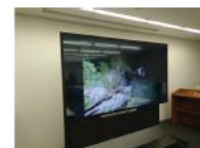
タイトル タブレットを活用した現場情報のリアルタイム配信

取組の概要

- かねてより消防団では、音声無線により現場の状況を情報伝達・共有していましたが、近年の情報通信技術の発展・普及に伴い、消防団に、ビデオ会議システムを搭載したタブレットを7台配備しています(平成28年度運用開始)。
- 災害時、災害が発生した地区の消防団はタブレットを持参して、現場の様子をタブレットに映します。映された映像は、ビデオ会議システムを使ってリアルタイムに消防団本部のタブレットに配信されます。消防団本部では、配信された映像により被害状況の把握や迅速な指揮対応に役立てています。
- また、平成30年度からは、現場のタブレットから配信される映像や音声をそのまま市災害対策本部会議のモニターにも出力し、災害対策本部でその様子を確認できる運用を行っています。平成30年7月豪雨災害時には避難指示発令の判断にも役立ちました。
- その他にも平成30年台風第21号をはじめ、令和元年台風第10号時などには、高潮や内水で浸水が生じやすい地域において、タブレットを搭載した消防団車両で巡視(ハットロール)を実施し、走行車両から配信される映像を消防団室、災害対策本部で全本部員がリアルタイムで確認し、状況把握及び共有を図りました。



(ため池堤体からの漏水現場にタブレットを持参)



(災害対策本部会議での映像確認)

その他参考情報